

お知らせ

2月1日現在の組織人員は11,732名(最高現勢更新中)です。合言葉は「数は力なり！」組合員の皆さん、13,000人の組合目指し、組織拡大行動にご協力よろしくお願い致します。



全建愛知 全愛知建設労働組合 〒455-0008 愛知県名古屋市港区九番町4-1-10 ☎ (052)659-0288 FAX (052)653-0181 ☎ 0120-154-931 ☎ 050-3785-1684 E-mail: honbu@zenken-aichi.com



組合員へ面接指導をする柴田教授(中央)

アスベスト面接指導実施

石綿健康調査を毎年受けましょう あなたの体に潜む静かなる時限爆弾

組合では、石綿健康調査 胸部X線写真の再読影を行い、その結果、肺にアスベストの所見がある方には面接指導の案内をしています。平成二十八年四月から十

一月の間に集団健康診断や契約健診機関等で受診されて石綿健康調査に同意をいただいた約千三百名中、四十五名の方が面接指導の対象となりました。この内八名の方と前回面接指導(平成二十八年七月開催)の欠席者二名の方が、一月二十二日(日)全建愛知会館で、愛知医科大学/柴田教授、岡島医師、愛知学泉大学/久永教授、名古屋市立大学/上島教授等による面接指導に出席されました。

面接指導では、出席者の既往歴や石綿作業等の職歴の聴き取り、胸部X線写真からアスベストによる所見を確認し、経過観察または医療機関紹介(二次健診)の診断を行い、今後の健康管理について指導しました。アスベスト関連疾患検査につきましては、一度検査を受けられ所見がなければ、次回より検査をする必要がないというわけではありませぬ。肺の状態は変化していく可能性も十分考えられますので、毎年健康診断を受診していただきますようお願いいたします。また、アスベストの使用が全面的に禁止された平成十八年頃まで多くの建材にアスベストが使用されてきました。そのため、知らないうちにアスベストが含まれる建材を使用していたり、同じ現場で他人が使用していたことでアスベスト粉じんを吸い込んだ可能性がります。

一人親方労災保険加入者の皆様へ

労災保険の更新はお済みですか

「一人親方労災保険」(以下、労災保険)に加入されている方は、三月末日をもって期限が切れるため、更新の手続きを行っていただく必要があります。

◎引き続き労災保険を更新されない方で手続きをされていない場合

①労災保険のみ脱退され、脱退される場合

◎労災保険を更新せず、脱退される場合

②労災保険だけでなく、組合も脱退される場合は、別途手続きが必要になりますので必ずご連絡ください。

健康保険証の交換を

有効期限は3月末日です

三月中旬に「自動引落のお知らせ」とも、「保険証交換のご案内」をお送りいたします。(関連記事2面) 保険証交換に必要なものは: ①二十八年度中建国保加入者全員の保険証 ※複数ある世帯につきましては、保険証をホッチキスで留めてお持ちください。

②認印

の有効期限は、三月末日です。有効期限が切れるのにあわせて、所属する各支部にて「保険証交換会」が行われます。会場・時間等につきましては「交換会場一覧(桃色/今月号キャロットに同封)」をご確認ください。なお、加入者の皆様には、

健康診断を併せて受診していただけますようお願いいたします。今年も、アスベスト面接指導を実施する予定です。

問合/健康保険・共済課までご連絡ください。

※更新ハガキの書き方等詳細につきましては、案内をご参照ください。

なお、「更新手続きが済みの方」(二月二十七日の自動引落ができた方、および三月一日までにお振込まれた方)については、三月末日に証明書・領収書をお送りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

問合/労働保険課までご連絡ください。

「自動引落のお知らせ」郵送します

見本です

※内訳 金額は、組合員個々に異なります。

① 平成 29年04月分 引落日 03月27日

② 合計金額 〇〇〇〇 円

③ 内訳

組合費	〇〇〇〇円	個人積立	〇〇〇〇円
支部費	〇〇〇〇円	その他(共)	〇〇〇〇円
健康保険料	〇〇〇〇円	家族追加金	〇〇〇〇円
後期支援金	〇〇〇〇円	延滞金	〇〇〇〇円
介護保険料	〇〇〇〇円	その他	〇〇〇〇円
一斉積立	〇〇〇〇円		

健康保険の種別は、〇〇〇〇となります。

④ 引落金融機関

銀行	三菱東京UFJ銀行
支店	名古屋港支店
口座No	1111111 預金種目コード 1
名義	ゼンケンタロウ

※引落日が日曜・祝日等の場合は翌営業日になります。

455-0008
① 名古屋市港区九番町4-1-10

② 全建 太郎 様

③ 54321 港 ④ 1

H29/04において、介護保険料をお知らせします。
⑤ 第1号：全建 太郎 様
第2号：全建 花子 様
介護保険料が右記のとおりとなります。

自動引落のお知らせ 右記のとおり自動引落が実施されます。毎月26日までに口座残高をご確認の上ご準備ください。

平成29年03月〇〇日

全建愛知
〒455-0008 名古屋市港区九番町4-1-10
TEL: <052>659-0288
FAX: <052>653-0181

中建国保/中央建設国民健康保険組合

今月の中旬に、組合員さんへ「自動引落のお知らせ」(上図参照)を郵送します。(中建国保加入者には、健康保険証交換会のご案内を同封) その通知書に記載されている金額が、3月から1年間毎月27日に、届け出いただいている金融機関より自動引落されます。(中建国保加入者が、年度途中で扶養家族数や介護保険該当等、変更があった場合は金額が変わります。)

通知書の見方については、以下のとおりです。なお、「自動引落のお知らせ」についてのお問い合わせは、健康保険・共済課までご連絡ください。

一引落通知書の見方一

- ①…組合員の住所
- ②…組合員の氏名
- ③…共済番号
- ④…班
- ⑤…介護保険対象者氏名

- ①引落対象月・引落日
平成29年4月分(3月27日(月)引落日)より
- ②合計金額
引落される金額
- ③内訳
組合費・支部費・健康保険料・後期支援金・介護保険料・一斉積立・個人積立(労金)・その他(特定疾病共済掛け金・スーパーがん保険掛け金などの金額)・家族追加金など
健康保険の種別
- ④引落金融機関
毎月引落させていただきます口座

【平成26年度からの「種別保険料区分」の変更について】

◎組合員の種別保険料(第1種と第3種)および家族保険料については、平成26年度より以下のとおり細分化されています。

- ・種別保険料は、就労形態により第1種→法人第1種と第1種、第3種→法人第3種と第3種へ
- ・家族保険料は、一律から年齢により「就学前」「若年」「成人」「高齢」の4区分へ

健康保険証の使用に注意

労災事故は労災保険で

工作中(通勤途中も含む)ケガや病気の場合

工作中的ケガ、仕事が原因でおきた病気、仕事の行き帰りの事故は、労災保険(労働者災害補償保険法)で治療を受けることが原則です。

もし、工作中にケガなどをした場合は、中建国保の保険証は使用せず、労災保険で治療してください。

万一の労災事故に備え、労災保険に、まだ加入していない組合員は必ず加入してください。

自損事故や暴力行為、交通事故によるケガの場合

自損事故や暴力行為により、保険証を使用して医療機関を受診した場合は、ただちに組合へご連絡ください。

第三者の行為によって受けたケガの治療費は、相手(加害者)がいる場合は加害者が損害賠償の負担をすべきですが、一時的に中建国保の保険証で治療を受けることもできます。

但し、この場合、中建国保はあくまでも加害者に代わって治療費を一時的に立て替えるだけで、後で中建国保が加害者に請求します。

組合員さん側、相手側のいずれもが任意保険未加入の交通事故の場合は、手続きが必要になりますので必ず組合へご連絡ください。

届け出や連絡がない場合、国民健康保険法の保険給付制限規定により、医療費の全部または一部について返還していただくことになります。

問合/健康保険・共済課までご連絡ください。

現在、お使いの中建国保の健康保険証の有効期限は、平成二十九年三月三十一日です。

有効期限が切れるのにあわせて、三月下旬から各支部で保険証交換会が開催されます。

平成二十九年四月一日以降有効の健康保険証については、三月中旬以降、各支部へお渡しするため、健康保険証の変更手続きについては、三月十日(金)までにお済ませください。期限を過ぎますと、新年度の健康保険証に手続きが反映されません。その

場合、住所変更・家族喪失については保険証交換後に改めて新年度保険証を組合へご提出いただくこととなります。

健康保険料

払込通知書の発送

税金の申告で健康保険料は、社会保険料控除の対象です。中建国保にご加入の方は、払込通知書が必要な方は、組合へご連絡ください。払込通知書を発行し、組合員本人のご自宅へ郵送します。

但し、事業所や親方さんがまとめて引落されている場合は、事業所または親方さんへ郵送します。なお、ご連絡のない方には払込通知書の発行はいたしません。

※今年度から名称が「払込証明書」になり、平成二十八年十月三日時点のお手続き状況を反映した払込済み額と払込予定額の表示となります。また、毎月の組合費二千四百円・支部費五百円については通知に含まれませんのでご了承ください。

※電話やFAXによる回答は差し控えていただいています。余裕をもってご連絡ください。

健康保険証変更手続き

三月十日までに手続きを

りますので予めご承知置きください。また、締め切りの家族追加手続きについては追加された方の保険証は四月一日以降の発送となりますのでよろしくお願います。

問合/健康保険・共済課までご連絡ください。

健康保険料

払込通知書の発送

お申込は、お早めに

3月末日までに

健康診断を受けよう

早期発見・早期治療のために

私たち建設職人は体が資本です。健康管理の第一歩は、定期的な健康診断から始まります。ご自分の大切な体です。早期発見・早期治療のためにも、年に一度は必ず健康診断を受けましょう。



集団健康診断の様子

今年度、被保険者四十歳以上七十五歳未満の方の受診率六十五%を目標としています。

目標が達成できない場

被保険者の方が希望する場

特定健診に必要な基本項目

健康診断の受診資格
健康診断日において「中
建国保に加入している本人
と二十歳以上の家族被保険
者」に限ります。

組合の健康診断 メリット

但し、二十歳未満の家族
員は加入している医療保
険者(市町村・協会けん
ぽ等)へお問い合わせせ
ださい。

合、国からの補助金が減額
され、保険料が引き上げら
れる可能性があります。
保険料の引き上げを防ぐ
ためにも、年に一度は必ず
健康診断を受けましょう。

※中建国保に未加入の組合
員は加入している医療保
険者(市町村・協会けん
ぽ等)へお問い合わせせ
ださい。

健診項目

【基本健診項目】

■問診
自覚症状・既往歴・生活
習慣

■理学的検査

視診・触診・打診・聴診

■身体測定

身長・体重・BMI・腹囲

■血圧測定

■血液検査

血小板・MCV・MCH・
MCHC・中性脂肪・HD
Lコレステロール・LD
Lコレステロール・GO
T・GPT・γ-GTP・

目他、大腸がん検診(二
日法)を実施いたします。ま
た、労働安全衛生法による
必須項目も含まれた健診項
目を実施負担なしで受診で
きます。

HbA1C
■尿検査
尿潜血・ウロビリノーゲ
ン・尿糖・尿たんぱく
【労働安全衛生法の追加項目】
・胸部直接レントゲン撮影
・視力・聴力・心電図
・血液検査(RBC・Hb・Ht)
【がん検診】
大腸がん検診(二日法)

※平成二十九年四月から★
印の契約健診機関と集団
健診での健診項目に「尿
酸」と「空腹時血糖」が
追加されます。

適用除外の 従業員について

適用除外事業所*1の従
業員は労働安全衛生法によ
る事業者健診の実施義務が
優先するため、中建国保
は、特定健診の結果データ
を提供していただくこと
で、協力費として上限一万
五百円を支払います。ま
た、**集団健診や契約医療機
関健診の利用も可能です。**
*1 法人の事業所、また
は五人以上の従業員がい
る個人事業所で健保適用

中建国保からのお知らせ

健全な運営のため

被保険者の皆さんの中で、
個人事業所から新たに法人事
業所を設立される又は個人事
業所で従業員が五人以上にな
る場合は、今度加入されて
いた国民年金から厚生年金に
切り替えていただく必要があ
ります。
手続き期間は法人設立日等
から原則十四日以内となり、
たいへん短期間になりますの
でご注意ください。また、原
則十四日以内の手続き日数を
超えると、中建国保の資格を
失うこととなりますので、法
人設立等の予定がある方は事
前にご相談ください。
なお、法人事業所で従業員
を新たに雇う場合も雇用日か
ら原則十四日以内に手続きを
してください。
但し、年金事務所が「やむを

今年度から
1人2回に拡大
予防接種を受けよう
**インフルエンザ
予防接種補助金制度**

【補助対象者】
接種時点で中建国保の資格のある組合員・家族

【補助対象となる接種の時期】
平成28年4月1日～平成29年3月31日

【補助金額】
2,000円(補助対象者1人当たり年度内2回)

【必要書類】
①インフルエンザ予防接種補助金申請書
申請書は平成28年度中建国保の便利帳92頁
以降に添付。また、中建国保 HP からダウン
ロードできます。
②下記の条件を満たす書類
・インフルエンザ予防接種を受けたことが確
認できるもの
・接種日、接種を受けた方、医療機関名が確
認できるもの
例/領収書の原本、接種証明の写し、母子手帳
の表紙及び予防接種の記録欄の写し等

【支給方法】
補助金は、申請月の翌月末にろうきん口座に
振り込みます。
※問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

除外手続きをしている事
業所

① 契約健診機関
要予約

② 個人健診
①以外で
受診する場合

に受診できます。

一万五百円まで補助します。

注意事項
※食事は前日の午後九時ま
でにお済ませいただき、
当日、健診終了まで、水
以外の摂取はおやめくだ
さい。牛乳・スポーツド
リンク・清涼飲料水・ガ
ム・飴なども検査数値に
影響を与えます。ご注意
ください。
・オプシオン検査の追加は
可能ですが、オプシオン
部分は自己負担、当日払
いになります。

「①契約健診機関」以外
で受診した場合、中建国保
の規定の条件(受診者資
格・健診項目)を満たして
いないと補助が受けられな
い場合があります。受診方
法などをご案内いたします
ので、必ず健診を受ける前
に組合へご連絡ください。

補助金額
基本健診項目・胸部レン
トゲン・がん検診を含んだ
健診を受診した場合、上限

得ないと認められた場合(天災地
変、交通・通信関係の事故やス
ト等により適用除外の申請が
困難と認められる場合や、法
人登記の継続に日数を要す
場合など)に限り、原則十
四日以内の手続き日数を超え
ても事実の発生した日に遡及
して承認して差し支えないこ
ととされています。その際に
は、理由書が必要になります。
現在、国土交通省は社会保
険未加入対策を推進しており
、平成二十九年年度から社会
保険未加入事業者及び労働者
に対する健康保険・共済課へご連絡く
ださい。

被保険者の皆さんの中で、
個人事業所から新たに法人事
業所を設立される又は個人事
業所で従業員が五人以上にな
る場合は、今度加入されて
いた国民年金から厚生年金に
切り替えていただく必要があ
ります。
手続き期間は法人設立日等
から原則十四日以内となり、
たいへん短期間になりますの
でご注意ください。また、原
則十四日以内の手続き日数を
超えると、中建国保の資格を
失うこととなりますので、法
人設立等の予定がある方は事
前にご相談ください。
なお、法人事業所で従業員
を新たに雇う場合も雇用日か
ら原則十四日以内に手続きを
してください。
但し、年金事務所が「やむを

契約健診機関名	所在地	電話番号	予約受付時間
★名古屋セントラルクリニック	名古屋市南区千竜通7-16-1	052-821-0090	月～金曜日8:50～17:00 土曜日8:50～正午
★国際セントラルクリニック	名古屋市中村区那古野1-47-1 国際センタービル10F		
★大名古屋ビルセントラルクリニック	名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルディング9F		
★和合セントラルクリニック	愛知県瀬戸市大瀬戸1-1884		
★オリエンタル労働衛生協会	名古屋市千種区今池1-8-4	052-741-9211	月曜日～金曜日 9:00～16:30
★オリエンタル蒲郡健診センター	蒲郡市海陽町2-2	0533-59-7171	月～金曜日9:00～17:00 土曜日(第一土曜以外)9:00～13:00
★三河安城クリニック	安城市相生町14-14	0566-75-7515	火曜日～土曜日 9:00～17:00
★ライフ健康クリニック	名古屋市中村区道下町2-26	052-486-6875	月～金曜日9:00～11:30 担当:中村
★瀬戸健康管理センター	瀬戸市共栄通1-48	0561-82-6194	月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～11:30
岡崎市医師会はるさき健診センター	岡崎市針崎町字春咲1-3	0120-489-545	月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～11:00
宇野病院健診センター	岡崎市中岡崎町1-10	0564-24-2217	月～金曜日9:00～17:00 土曜日9:00～11:00
津島市民病院健康管理センター	津島市橋町3-73	0567-28-5151 (内線3111)	月曜日～金曜日 9:00～17:00
半田市医師会健康管理センター	半田市神田町1-1	0569-27-7887	月～金曜日9:00～17:30 土曜日9:00～12:30
中野野陽病院健診センターなかの	豊田市駒新町金山1-12	0565-57-3366	月～金曜日10:00～17:00 土曜日10:00～14:00
光生会病院総合健診センター	豊橋市吾妻町137	0532-61-3000	月～金曜日8:30～17:30 土曜日8:30～12:30
エルメティクア名古屋(女性専用)	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	052-737-6500	火曜日～土曜日 8:30～16:00
泰玄会西病院	一宮市小信中島字郷中104	0586-63-3200	月曜日～土曜日 8:30～17:00
中京サテライトクリニック	豊明市善掛町石畑180-1	0562-93-8222	月～金曜日8:00～18:00 土曜日8:00～17:00
だいでうクリニック(H29.3.31)	名古屋市中区白水町8	052-611-8680	月～金曜日11:00～17:00 土曜日11:00～14:00
NEW 木村クリニック(H29.4.1～)	一宮市松降通7-22	0586-73-8818	月～水・金曜日8:30～12:00 16:00～19:00 木・土曜日8:30～12:00
NEW KKC ウエルネス名古屋 健診クリニック(H29.4.1～)	名古屋市中区栄2-10-19	050-3541-2267	月～金曜日 9:00～16:00
NEW 小林記念病院健康管理 センター(H29.4.1～)	碧南市新川町3-88	0566-41-6548	月～水・金・土曜日 9:00～17:00

※受診希望日の2週間前までに、「契約健診施設」へ直接電話予約をしてください。
※エルメティクア名古屋は、女性専用の健康診断施設になります。ご注意ください。
※契約健診機関で受診され、アスベスト読影をご希望される方は、レントゲンフィルムを組合までご提出ください。
※だいでうクリニックにつきましては平成29年3月末日までの契約となりますのでご注意ください。
※新たに木村クリニック、KKC ウエルネス名古屋健診クリニック、小林記念病院健康管理センターと平成29年4月1日から契約いたしました。3月から健診の予約を受け付けます。

特集

入って安心、まかせて安心

全建愛知

全建愛知では、一人親方労災保険はもちろん、事業所の労災・雇用保険も手続ができます。不明な点について、まずはお気軽にご相談ください。

その他に事業主への助成金制度もあります。

労災保険について

労災保険Q&A

Q 労災保険とは、どのような制度ですか？

A 仕事でのケガは原則、健康保険が使えません。そのため仕事でのケガを補償するのが労災保険です。

A 窓口または郵送での手続、二つの方法があります。

Q 一人親方労災保険だけ入れますか？

A 組合+労災保険加入が必要です。

組合への加入は必須ですが、健康保険は必ず加入というわけではありません。

Q 一人親方労災保険の加入費用はどのくらいかかりますか？

A 初回のみ加入金一万五千円、月々の組合費等が

病院代は原則無料です。仕事を休んだときは休業四日目から休業補償が受けられます。その他、障害補償、遺族補償、葬祭料等の様々な補償が受けられます。

Q 現場で労災保険に加入しよと言われましたが、どうすればいいですか？

A 労災保険は月の途中からでも加入できます。まずは組合へご相談ください。

Q 労災保険への加入手続きはどのくらいいいですか？

A 労災保険に加入する必要がある。(場合によっては、他の社会保険関係も)

雇用保険について

雇用保険Q&A

Q 従業員を雇うことになりました。どのような手続が必要ですか？

A 雇用保険に加入する必要があります。(場合によっては、他の社会保険関係も)

Q 雇用保険とは、どのような制度ですか？

A 失業保険というイメージしやすいと思いますが、従業員にける公的な福利厚生制度です。

係も手続が必要ですが、

Q 雇用保険の手続きは組合で可能ですか？

A 可能です。さらに、出勤簿などの必要な帳簿類もお渡しします。

Q お施主さんから、直接工事を頼まれました。労災保険はどのようにすればいいでしょうか？

A 元請工事(下請ではない工事)を行う場合、労災保険に加入しなければなりません。

その他にも、分譲住宅メーカーや不動産会社から直接工事を請け負う場合も、元請工事となる場合があります。

このような場合は、組合へご相談ください。

Q パート・アルバイトも雇用保険に加入できますか？

A 以下の条件を二つとも満たせば加入できます。
①一週間に二十時間以上働くこと。
②三十一日以上雇う見込みがあること。

Q 六十五歳以上の従業員も雇用保険に加入できますか？

A これまで、六十五歳以上の労働者は雇用保険に新規に加入することができませんでしたが、平成二十九年一月一日より、こうした年齢制限は撤廃され、六十五歳以上でも雇用保険に加入することができます。なお、保険料は免除となりますので、事業主・従業員ともに費用は

社会保険未加入対策について

国土交通省は、平成二十四年度から建設業界の社会保険加入一〇〇%を目指し、建設業者に社会保険加入の指導を行なっています。また、平成二十九年年度以降は元請業者に対し、社会保険未加入である事業所は下請業者として選定しない、また、適切な保険に加入していることを確認できない作業員については現場入場を認めない等、下請業者に指導を行なうようの方針が示されています。

また、建設業の許可・更新時においても、社会保険加入状況を確認及び指導するなどし、その後も加入しない場合は労働局への通報、監督処分を行うとのこと。この状況の中、当組合にも労働保険未加入の事業主より相談が多数寄せられております。今後、事業を継続していくためには、社会保険加入は必須となります。費用の面では負担も増えますが、各種助成金制度などメリットになる面もございますので、お気軽にお問い合わせてください。

平成29年4月分より雇用保険率の引き下げが予定されています。

現時点では正式に決定しておりません。決定され次第、組合HP及びキャロットにてお知らせいたします。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いたします。



安心は心のゆとり大切に

従業員がいる

事業所労災+事業主特別加入



法人の役員は、従業員ではありませんので、事業主と同じように特別加入が必要です。



同居している家族従事者は、従業員ではありませんので、事業主と同じように特別加入が必要です。

従業員のケガは、元請労災！

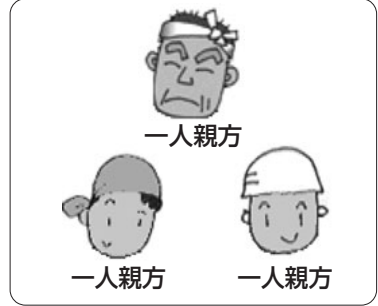
従業員がいない

一人親方労災保険



同居している家族従事者は、従業員ではありません。一人親方労災保険に加入しないと、労災保険は適用されません。

一人親方は、元請・下請に関係なく、自分自身の一人親方労災保険が適用されます。



従業員あつかいをしていないと、グループで請負しているとみなされます。全員が一人親方労災保険の加入対象です。

中村支部主婦の会／新年会

今年も素敵でみな大満足

一月十八日(水)、中村支部主婦の会の新年会が、千種区山門町にある料亭「松楓閣」で、参加者十七名で開催されました。玄関に入り、おもてなし



旧近衛邸内にて抹茶で一服

日本列島寒波到来。心配していたお天気も名古屋では雪が降ることもなく、快晴の日でした。一月二十四日、中川熱田支部主婦の会総勢二十名は、三河湾リゾートリンクスにプチ旅行に出掛けました。

中川熱田支部主婦の会／新春プチ旅行

至福の時を過ごしました

今回の旅行は新しい方も参加して、バスの中では賑やかで楽しい会話がはずみました。途中三河の小京都と言われる、西尾市の歴史公園へ立ち寄り、園へ立ち寄り、そこには京都の旧近衛邸内にあった数寄屋造りの書院と茶室が移築されてあり、名産であるお抹茶を頂き、一路リンクスへ。リンクスでは、三河湾の素晴らしい景色



おいしい食事で幸せいっぱい

とおいしい和会席のお食事をいただき、至福の時を過ごしました。帰りには道の駅に寄り、思い思いのおみやげと食材を購入し、新年早々の「プチ旅行」を満喫しました。【鬼頭美由紀 記】

平松会長の新年のあいさつに続いて、食前酒で乾杯。見た目も美しい懐石料理をいただきながら、和やかな歓談を楽しみました。



お抹茶のおもてなし

「いつもめずらしい処へ連れて行ってくださって嬉しい」組合に入っていてよかったね「次の集いが楽しみです」今年も元気で...」等、明るい会話で各自家路につきました。【内藤美佐子通信員】



楽しくうちとけて、美味しい食事

二月五日(日)に旭瀬戸支部は毎年恒例のボウリング大会を開催しました。瀬戸市の東名ボウルで九十三名の支部員とその家族の方の参加で開催されました。数本支部長の始球式で

旭瀬戸支部／ボウリング大会

日頃の運動不足を補う



頑張って優勝するぞ



今回の上位成績者

り、交換されたりしてました。来年も楽しく参加して楽しきましょう。役員さんお疲れ様でした。【中井康二通信員】



雨のせいか大混雑

北支部主婦の会／親睦昼食会

実のある会となりました

二月四日(土)、恒例となつて親睦昼食会を、木曾路黒川店に於いて参加者十七名で開催しました。会食前に、元衆議院議員で民進党・吉田つねひこ氏のご挨拶に来訪。参加者の中に音楽療法を学んでいる学生さんが居



美味しい料理が次々と

スタート。今年もまた、わざとガーターで参加者を和ませました。大会も小さな子供さん連れの若い支部員さんが増え、小さなお孫さんの為に補助器具を使って狙いを定めている姿は微笑ましいですね。

食、歓談、表彰式。贈られた賞品を見せ合ったり、交換されたりしてました。来年も楽しく参加して楽しきましょう。役員さんお疲れ様でした。【中井康二通信員】



楽しいおしゃべりタイム

願っていた方に快く引き受けていただき、皆さまに紹介することができました。今後ともご協力よろしくお願ひいたします。【大野文字通信員】

守山支部

京都・伏見稲荷初詣と宇治平等院

みんなの願いが叶うといいな

二月五日(日)守山支部は六十七名で初詣に行きました。傘の花が咲く中「京都伏見稲荷」たくさんの絵馬にお願いがいっぱい。朱色の千本鳥居を進み古(いにしえ)の祈りの心を感じました。冷たい雨も、参道の温かい飲み物で笑顔になります。



鳳凰とサギと記念撮影

屋根の鳳凰の中心に佇むサギが「羽。寒かったの？」と聞いてみたかった。鳳翔館には宝物の二十六体の仏様。雲にのり、手に楽器を持ち優しいお顔でした。それぞれの願いが叶う初詣の旅になったら良いですね。お土産を手にとる一日に感謝です。【宮崎幸代 記】

平成二十九年 前期技能検定

国家資格にあなただも

挑戦してみませんか

平成二十九年の前期技能検定が、三月三日(金)に公示予定です。「技能検定」は、働く人

能に対する社会一般の評価

を高め、働く方々の技能と地位の向上を目的として実施しています。皆さん、この機会に技能検定をお受けください。

■主な実施予定職種

- 造園・建築板金・とび・建具製作・左官・防水施工・内装仕上施工・塗装
- ※その他の職種は、組合へお問い合わせください。

■受検手数料

実技：一万七千九百円
学科：三千一百円

■実技試験

六月五日(月)～

九月十日(日)

■学科試験

七月 十六日(日)

八月 二十日(日)

八月二十七日(日)

九月 三日(日)

※学科試験は、右記日程のいずれか一日になります。

※実技試験の手数料は、受検職種によって若干異なる場合があります。

三月二十四日(金)

■申込・問合せ

技術対策部までご連絡ください。

岩倉市長へ住宅リフォーム助成要望書提出

(須藤議長へ請願書提出)

尾北支部では二月十三日(月)、久保田桂朗岩倉市長へ「住宅リフォーム促進事業制度の実施に関する要望」を、西村忠寿都市整備課長同席のもと提出しました。住環境改善・地域経済活性化・雇用促進などの地域振興制度としての実績と、組合員の仕事確保などを目的として要望しました。当市では平成二十四・二十五・二十六年の三カ年で予算執行額二千四百四十五万円・工事数四百一十五件・関連工事も含めて五億



左から吉田前支部長、宮島支部長、久保田岩倉市長、井上書記長、大島副支部長、宮川市議

三千百三十九万円で経済効果は二十一・七倍となり、市民に好評であり要望に沿った施策と訴えました。市長・課長からは、この制度は一定の効果があったことは確認していますが、今後は財政面・他の施策もあることから様々な面から検討していきます。当市ではまち・ひと・しごと創生総合戦略での空き家等活用推進事業での調査も行っています。一般財源だけではなく交付金の活用も含めて、皆さんの思いも考え検討していきます。要望書提出には、日程調整も含めて宮川たかし市議にご尽力と伺いました。今後は、塚本あきお・宮川たかし市議のご協力で請願書採択に向け行動します。

二月二十一日(火)には各会派へ請願行動を行い、その後須藤智子議長へ請願書を提出しました。な

重くても大丈夫、一億円なら

主婦の会講習会／日本銀行名古屋支店

一月十七日(火)、名古屋市中区にある日本銀行名古屋支店にて主婦の会幹事二十一名と書記一名で講習会に参加しました。窓口には客が全く並んでいません。日銀は政府と銀行の銀行であり、一般の個人や会社と取引がないため来る人が限られているからです。講習内容は、支店の実際の業務の様子を見学し、日銀の機能やお金の歴史・偽造防止技術等を学びます。

お札の偽造防止技術は、すかし技術はもちろんパーリンキや目の不自由な人のための凸凹インキ、マイクロ文字など様々な工夫がされています。参加者はこすったりフラックライトを当てたり、ルーペを覗いたり、しっかりと自分の財布の中に偽札はないか真剣に確認をしていました。



お札がシャチホコに変身

もっとも盛り上がったのは一億円の重さ体験でした。一億円に見立

被災住宅の応急修理 工事協力事業所

経審での十五点加点

全建愛知では、愛知県と被災住宅の応急修理に関する協定を締結し、住宅の応急修理が迅速に実施できるように、被災住宅の応急修理工事協力事業所名簿を、毎年度県に提出しています。

地震などの災害対策のため、被災住宅の応急修理工

てた十キロの束をひとりずつ交代で「人生最初で最後だわ」と言いながらじくく抱きしめていました。



夢の1億円の塊

今日の日本は災害も多いため、緊急時の対応や現金の引出方法など関心事は尽きず、参加者からは積極的な質問がされ、終了時間は予定を超えています。お札を細かく裁断したものをいただきました。この一部は住宅用建材などにもリサイクルされるようです。お札の住宅なんて驚きすぎですね。

【岩月書記】

■問合せ 住宅対策部までご連絡ください。

必要はありません。

■登録条件

- ①全建愛知の組合員である
- ②地震や風水害等の災害時、被災住宅の応急修理に協力できる事業所である
- ③法令を遵守する
- ④登録する

■登録する

- ①県内各市町村に緊急修理事業所名簿として配布
- ②登録証を発行
- ③経営事項審査制度を行う事業所は、経営規模評価申請の加点対象となる防災協定の災害応急活動等に該当するため、十五点加点
- ④建設業許可で「建築一式工事、大工事」の許可をお持ちの事業所につきましては、平成二十四年三月十六日に、愛知県と全木協で締結した「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」に基づき、愛知県へ団体の構成員名簿として提出いたします。

組合員の個人情報取り扱い

諸要求実現のため

個人情報に関する法律が、平成十七年四月一日から全面施行され、これにより個人情報に一定の制限がされています。

個人情報に関する法律が、平成十七年四月一日から全面施行され、これにより個人情報に一定の制限がされています。個人情報に関する法律が、平成十七年四月一日から全面施行され、これにより個人情報に一定の制限がされています。

支部総会予定

■天白支部/支部総会

■日程 三月十九日(日)
■会場 猿投温泉ホテル金泉閣

■長久手支部/支部総会

■日程 三月十九日(日)
■会場 長久手市商工会館

■西尾支部/支部総会

■日程 三月二十五日(土)
■会場 魚由

■名東支部/支部総会

■日程 三月二十六日(日)
■会場 名東生涯学習センター

■西支部/支部総会

■日程 三月二十六日(日)
■会場 株式会社鈴起建設

■津島支部/支部総会

■日程 四月九日(日)
■会場 ニューハートピア
温泉ホテル長島

■岡崎支部/支部総会

■日程 四月十六日(日)
■会場 グリーンホテル三ヶ根

■旭瀬戸支部/支部総会

■日程 四月十六日(日)
■会場 スカイワードあさひ

■守山支部/支部総会

■日程 四月十六日(日)
■会場 大森会館

■南支部/支部総会

■日程 四月十六日(日)
■会場 大同特殊鋼健康会館

■海部支部/支部総会

■日程 四月十六日(日)
■会場 尾張温泉湯元館

■尾北支部/支部総会

■日程 四月十六日(日)
■会場 ホテルパーク長良
川温泉

■豊橋支部/支部総会

■日程 四月十六日(日)
■会場 高千穂会館

■一宮支部/支部総会

■日程 四月十六日(日)
■会場 松寿司国府宮店

■北支部/支部総会

■日程 四月二十三日(日)
■会場 魚鉄

■緑支部/支部総会

■日程 四月二十三日(日)
■会場 金山サイプレス
ガーデンホテル

■東支部/支部総会

■日程 四月二十九日(土)
■会場 豆腐懐石くすむら

■豊田支部/支部総会

■日程 四月三十日(日)
■会場 豊田市福祉センター

■港支部/支部総会

■日程 五月十四日(日)
■会場 南陽交流プラザ

■碧海支部/支部総会

■日程 五月二十日(土)

■会場 熟成焼肉八徳円

支部レク予定

■豊田支部/ボウリング大会

■日程 三月五日(日)
■会場 美鳥里ボウル

■東海支部/

■青蓮寺湖いちご狩りと魚松

■日程 三月五日(日)
■会場 青蓮寺湖・甲賀方面

■南支部/

■高木村イチゴ狩りと風神温泉

■日程 三月五日(日)
■会場 長野方面

■天白支部主婦の会/

■親睦昼食会

■日程 三月七日(火)
■会場 寿司御殿赤池本店

■千種支部/志摩スペイン村と

■伊勢神宮参拝

■日程 三月十一日(土)
■会場 志摩スペイン村・
伊勢神宮

■春日井支部/

■浜名湖イチゴ狩りと

■館山温泉での食事の旅

■日程 四月十六日(日)
■会場 サゴロイヤルホ
テル・エアパーク他

支部レク募集

■南支部青年部/懇親会

■日程 三月十八日(土)
午後七時
■会場 わいわい酒場舟入

■申込・問合せ 佐野

TEL 091-917-2335

■中村支部/

■飛騨牛しゃぶしゃぶ食べ放題と上高地

■日程 四月三十日(日)
■行先 上高地
■備考 詳細はハガキにて

■旭瀬戸支部/

■フクロ野球観戦

■日程 五月七日(日)
■会場 ナゴヤドーム

歳時記クイズ ひな祭り

三月三日は女の子の健康やかな成長を願うひな祭り。平安時代に中国から伝わった、身の汚れをはらう神事が江戸時代に桃の節句として広まりました。ところで、ひな祭りに欠かせないお菓子「ひし餅」のピンク、白、緑の三色にはどんな意味が

あるのでしょうか?

《答え》

ピンクは桃、白は雪、緑は草の色。雪の下から草が芽吹き、桃の花が咲きたす春の情景を表しているといわれます。江戸時代には白と緑の二色でしたが、明治時代に三色



になったとか。ひな祭りのお菓子といえばもう一つ、ひなあられがありますが、東日本では米粒大で甘く、西日本は丸くてしょうゆ味や塩味って知っていましたか?

3月 こよみ

- 1日 春の全国火災予防運動(～7日)
- 3日 ひな祭
- 5日 啓蟄、びわ湖毎日マラソン
- 7日 第4回ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)1次リーグ
- 8日 国際女性デー
- 12日 名古屋ウィメンズマラソン
- 19日 選抜高校野球大会
- 20日 春分の日
- 23日 サッカー W 杯アジア最終予選再開
- 31日 プロ野球セ・パ両リーグ開幕

ピックアップ 選抜高校野球大会

前年秋の公式大会の成績などを参考に各地区から選出された28校、21世紀枠3校、明治神宮大会枠1校の計32校が出場し、3月19日から12日間(休養日含む)にわたって開催されます。

1924(大正13)年4月、名古屋市郊外の球場で第1回大会が開催され、全国の中等学校(現在の高校)から8チームが出場。この年夏に完成した阪神甲子園球場が翌年の第2回大会から球児たちの晴れ舞台になりました。42年から5年間、戦争のために中断。今年は89回目です。

自動引落のお知らせ

今月の組合費等の自動引落日は27日(月)です。24日(金)までに、預金残高をご確認ください。

尚、引落不能の場合は、下表のとおり翌月に延滞金がかかります。

1ヵ月	300円
2ヵ月	800円
3ヵ月	1,800円

顧問弁護士を紹介します

工事代金の不払いや、土地・家屋の紛争、生活上の悩みなど、困ったときには組合の顧問弁護士をご紹介します。初回相談料は、組合が負担しています。お問い合わせは、組合までご連絡ください。

年間通じ集めています 書き損じハガキ

世界の読み書きのできない人々が、学ぶための教育環境作りを応援する「世界寺子屋運動」書き損じハガキキャンペーンでは、書き損じたハガキを集め、国際協力に役立てています。書き損じはがき一枚で一人が一ヵ月間学校に通えます(カンボジアの場合)。

- ・ご協力お願いします。
- ・備考 こんなハガキが役立つます。
- ・書き間違えた
- ・印刷を失敗した
- ・額面が古くなった
- ・等



ニッポンレンタカー「ワンデイクーポン」販売終了のお知らせ

組合員の皆様が家族や友人とのレジャーや引っ越し等に利用していただきありがとうございます。これまでご利用ポレンタカーと契約してお得な割引クーポン券「ワンデイクーポン」をご案内しましたが、平成二十九年三月末日を

記帳が不慣れな方は「所得とりまとめ帳」から!

今年、独立した方や、今年から自分で帳面を記入し始め、税金申告が不安な方は、組合で税金申告学習会に参加する方のために、「所得とりまとめ帳」をご用意しています。「所得とりまとめ帳」を記入しましょう。

「節税」は記帳から生まれる

- ・月額集計で事務負担が軽減。
- ・建設業に即した勘定科目設定。
- ・不動産申告に対応。

※記入の仕方は、白色記帳講習会・税金学習会又は、電話連絡後、直接組合にお越しください。

日々の記帳及び帳簿等の保存が義務化されました

平成26年1月より、所得300万円以下の事業者に対しても日々の記帳及び帳簿等の保存が義務付けられました。そのため、日々の記帳が今以上に重要になります。全建愛知では、所得とりまとめ帳用の「日記帳用紙」を作成し、今回、全建愛知ホームページよりダウンロードできるようにしました。ぜひ、ご活用ください。

http://www.zenken-aichi.com/document/

近況報告

◎元気の秘訣

月日が経つのは早いものです。昨年は金婚式を迎えました。趣味のゴルフ歴も三十三年になります。あと何年できるかな?今日もおばあさんは元気に山へ芝刈りに行きます。

【豊橋市/森五子さん】

※ずっと元気で続けてください

◎最悪のスタート

元日の夜からインフルエンザで寝こみました……

【北区/土井みさ子さん】

※あととは良くなるだけです

◎常に脳もアップデート

今年七十二才になります。市からの依託で耐震診断をしています。県の耐震改修事例コンペにも出品し、数回賞を頂きました。

【豊橋市/菅野秋さん】

※いつまでも最前線で頑張ってください

◎万全の体調で挑んでね

孫の大学入試中。インフルエンザにかからないよう

【大府市/本田義秋さん】

※うまく背負って歩けるかな

◎夢に近づくために

今年を受験生。志望校に

【南区/菅口ロミさん】

※是非そうになりたいです

◎ちょっと気分転換に

最近仕事もあまりないので子供の家の天井を張り替えました。

【西区/田中定夫さん】

※子供にはありがたい話です

◎便利になりました

この時期は決算と確定申告で頭を悩ましています。昨年から電子申告にしたら

【守山区/二村佳子さん】

とても楽になりました。

◎野球に負けた……

小三の孫が少年野球のチームに入り毎週土曜日に遊びに来ていたのが来なくなりさみしくなりました。

【豊橋市/石田好野さん】

※今度はごちから応援に行きましょう

◎一年後笑えるように

二月に誕生日を迎えます。昨年からの一年、私はどうだったかな?新しい一年、いい一年でした!と言えるように過ごしたいです。

【愛西市/松永千代さん】

※是非そうになりたいです

◎どうせいつの日か……

三月二十日秋分の日は一娘が花嫁衣装。おくる言葉はないけれど……。たっしやでくらせ……

【中川区/中橋勇夫さん】

※どーんと構えて祝福を

注意します。

【緑区/更谷順子さん】

※力を合わせて乗り越えましょう

入れますように。

【中川区/横井菜々子さん】

※悔いの無いよう楽しく頑張れいと思います。

ズン真只中。どこの高校に入学することになっても楽しい高校生活を送ってほしいと思います。

【豊田市/内山昌子さん】

※本人以上に気になります

青年部「次世代幹部育成学習会」 兵庫/竹中大工道具館・姫路城

1月22日(日)から23日(月)に、参加者33名のもと、兵庫県にて青年部主催の「次世代幹部育成学習会」が開催されました。

初日のバス車内では、主催者あいさつとして、廣石青年部長の挨拶の後、8・9代目本部青年部長の渡邊住対部長より挨拶をいただきました。その後、丹羽幹事(千種支部)と書記を中心にクイズ形式の学習会を行いました。クイズの内容としては、組合事業・健康保険・労災保険・国民年金基金について出題され、解答後見事な数奇屋大工の技術には、青年部OBより補足説明などもあり、全建愛知についてより理解を深めることができました。また、今回の研修企画を通して、一般の青年部層参加の方から、「青年部層の資格取得祝金」「結婚祝金」の申請をいただくことができました。



見事な数奇屋大工の技術

兵庫県に到着後は「竹中大工道具館」を訪問し、学芸員の説明を聞きながら、館内を見学しました。館内は大工道具の展示のみならず、1分程度の短い映像で道具の使い方の説明や、宮大工の西岡棟梁の語りや、部材の組み立てを体験できたり、触っていい展示物もいろいろありました。大工道具以外にも、左官に関する資料などもありました。

夜には、青年部OBの鈴木副執行委員長の乾杯で、懇親会がスタートしました。今回は8名もの本部青年部OBに参加いただき、当時の青年部活動の話や、現在の青年部活動についてアドバイスを求めたりと、青年部OBとも深く親睦を深めることができました。非常に盛り上がったようで、90分の飲み放題で120本もの瓶ビールを空けたと、後日旅行社より聞きました(笑)。

2日目は世界文化遺産の姫路城を見学しました。ここでも、ガイドの方の説明を聞きながら見学をしました。大規模な修繕をされた後でしたので「白い」姫路城でした。ガイドの方の説明がとても判りやすく、ただ見るだけでは無く、歴史的背景を知ると更に面白く、何故この城の造りにしたのかなど理解することができました。

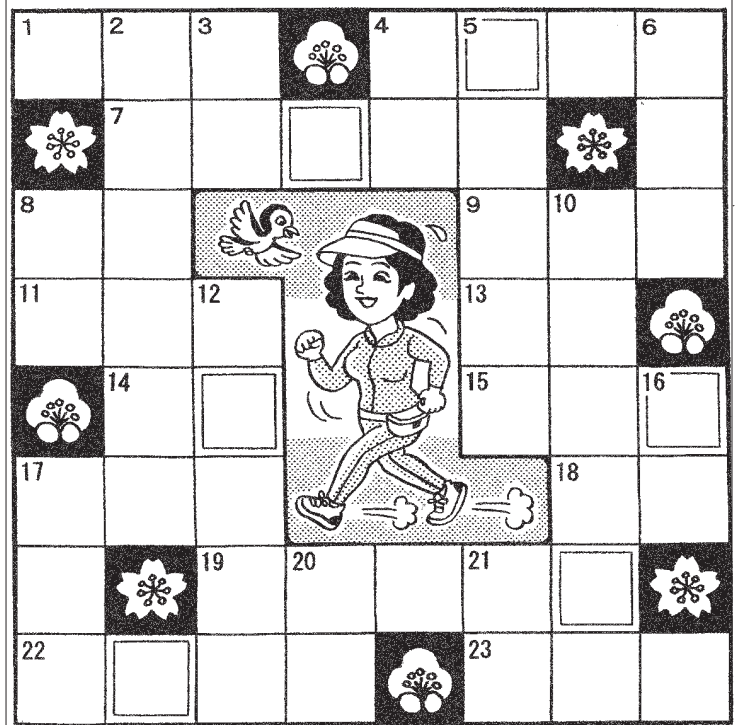


国宝姫路城をバックに

今回の研修会を通して、青年部や青年部OBと親睦を深めることができ、充実した2日間となりました。来年度以降も、開催をしていきたいと思えます。【西川書記】

クロスワード

《解き方》イラストをヒントにして、二重ワクの6文字をうまく並べてできる言葉は?



さあ、皆さん挑戦してみましよう。正解者の中から、抽選で二十名様に図書カードをプレゼントします。

②土手などで見かけると、春を感じますね

②野暮ではありませぬ
②打……、勝……、出塁……

【タテのカギ】

①三月です

②大河ドラマの主人公の名前

③タモリ、井上陽水、サン

④フラザ中野くんといえは

⑤正直な木こりが主人公。

⑥童話「金の……銀の……」

⑦十

⑧高いのと低いのと谷もあり

⑨ハワイの伝統的装身具

⑩ピンチです

⑪行進曲「……堂々」

⑫力カオを原料とした飲み物

⑬自分のことをこう言う人も

⑭……ヒットで一気に逆転

⑮は野球のたいご味です

⑯東京・浅草などでは観光客の足に……車

⑰

⑱

⑲

⑳

㉑

■応募方法

①問題の答え②〒・住所・氏名③氏名④年齢⑤組合員氏名と続柄(本人・妻・子等)⑥皆さんの周りで起きた近況報告を書いて、三月九日(木)までに組合の教宣部へ、ハガキまたはFAXで送ってください。

■先月号の答え

ユキゲシヨウ

■当選者

村田 直美さん他十九名

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

……

【編集後記】

四月号の原稿締切三月六日(月)

年度末が近付き、この時期はいつもバタバタします。二〇一七年度に向けて、組合HPの更新や、組合パンフレットの作成等々、手も時間も足りません。無事脱出できるように注意して頑張ります。

……

……

……

……